

# 南国市ごみのポイ捨て防止条例が 6月1日から施行されます

先月号に引き続き、今月号では「ポイ捨て防止重点地域」と「市民等・占有者等・事業者の責務」についてお知らせします。

## □ポイ捨て

### 防止重点地域



▼ポイ捨て防止重点地域とは環境美化の促進や美観の保護のために、特に空き缶および吸い殻などのポイ捨てを防止する必要があると認められる地域です。

ポイ捨て防止重点地域は、地図の3カ所の地域です。

▼ポイ捨てをすると

ポイ捨て防止重点地域内の公共施設（道路・広場・公園・河川ほか）で、空き缶（飲みガムのかみかす、紙くずなど）が入っていた缶・ペットボトル・その他の容器）、ビン、

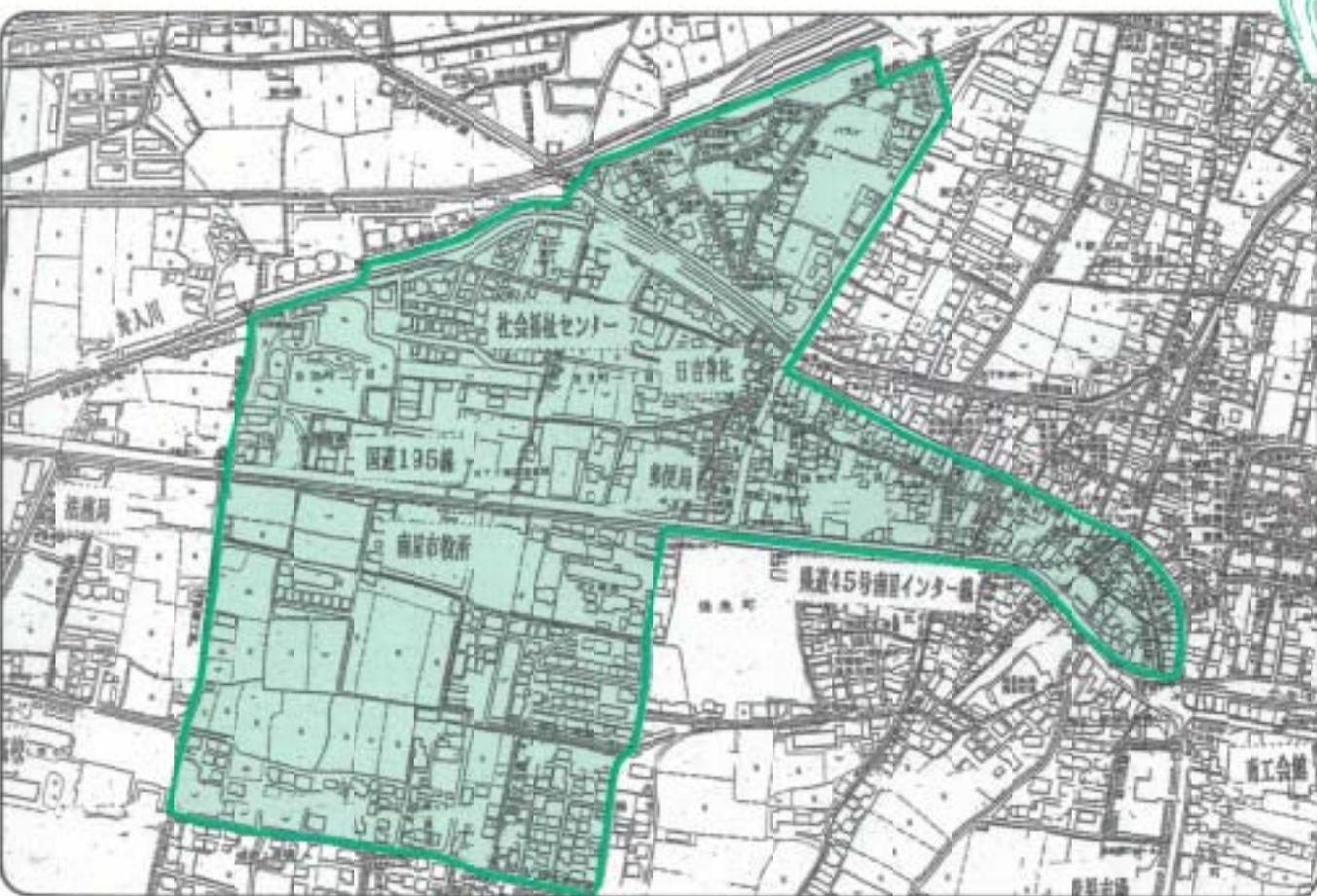
たばこの吸い殻、チューインガムのかみかす、紙くずなどを捨てるか、または回収容器に入れてください。自分の責任で始末しましょう。

## 市民等の皆さんへ

▼「市民等」とは、「市民・旅行者・市内通過者およびその他の滞在者」のことです。市民等の皆さんは自分で発生させた空き缶や吸い殻などを持ち帰るか、または回収容器に入れてください。自分の責任で始末しましょう。

## 占有者等の皆さんへ

▼占有者等とは、「土地を所有または占有、もしくは管理する人」のことです。占有者等の皆さんはその所有または占有、もしくは管理する土地



## 人権と主人公は私たちひとりひとり⑥ 同和教育シリーズ

ことしの節分の日  
「オニに豆をまかない保育所がある  
つてどこかなー?」「たしか西部保  
育所つていつたつけー!」

子どもたち全員がそろっているホ  
ームに、赤・青・緑のかわいいオニ  
さんがやってきました。「私たちオ  
ニの里に、小さな春がやってきたよ」

「みんな、ほくたちのこどわがって  
豆をまつけたりしないよね」と言い  
ながら、山で見つけたふきのとうや  
梅の花をひとりひとりに配

つてくれました。そこへ、  
お兄ちゃんオニも登場。リ  
ュックには、おいしくて元  
気の出る豆をたくさん入れ  
て、みんなに分けてくれま  
した。そして、水の色を変  
えるマジックをして、春を



こうして「節分の日」には、やさ  
しいオニさんを迎えて、楽しいつど  
いすることになったのです。

昔の人ひとは、病気や災いを鬼に  
みて、豆まきをして季節の節目を  
乗り越えてきました。その中で、現  
実に見たこともない鬼を「鬼は外」  
と扱つきました。でも、鬼の側からすれば迷惑な話。や

さしいオニもいるんですね。

最後に、みんなで庭に出て「春よ  
来い、はやく来いー!」体のバイン  
どんに行けー!「もっと元気になあ  
れー!」「やさしいオニさん、また遊  
びに来てねー」と言って、豆まきを  
しました。

西部保育所では、節分の日には、  
やさしいオニといっしょに「春を迎  
えるつどい」を行っています。この  
始まりは、数年前、やさしいオニな  
どが登場する絵本をたくさん読んで

いました。

こうして「節分の日」には、やさ  
しいオニさんを迎えて、楽しいつど  
いすることになったのです。

昔の人ひとは、病気や災いを鬼に  
みて、豆まきをして季節の節目を  
乗り越えてきました。その中で、現  
実に見たこともない鬼を「鬼は外」  
と扱つきました。でも、鬼の側からすれば迷惑な話。や